

令和8年度 課の運営方針書

環境生活部 リサイクル推進課

1 課の運営方針

【課の使命】

廃棄物の分別、収集運搬、処分等を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るとともに、市民・事業者・行政が協働して、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化(3R)を推進することで、循環型社会の形成を目指します。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① ごみの発生抑制・再使用・再資源化(3R)のさらなる推進 … 市民・事業者・行政・関係団体等のあらゆる主体が、ごみの発生抑制やリユース・リサイクルの推進などに協働して取り組み、持続的な循環型社会の実現を図ります。
- ② 「環境館」を核とした意識啓発の推進 … リサイクルプラザの施設見学、リユース品抽選会、エコフェスタ等を開催し、市民の環境意識の向上を図るとともに、市広報やホームページによる情報発信に加え「環境館だより」の発行によるごみ削減意識の啓発に取り組みます。
- ③ ごみ処理施設の適正な維持管理 … リサイクルプラザや一般廃棄物最終処分場、家庭ごみ搬入受付センター、処理困難物選別施設等の各施設の適正な維持管理と、安定的・効率的な運営を行います。
- ④ ごみ出しの負担軽減による市民サービスの向上 … 高齢者等のごみ出し支援事業の実施により、ごみ出しが困難な高齢者世帯等の在宅生活を支援するとともに、粗大ごみ等のオンライン予約の普及啓発に努めます。

【行政経営への取組】

- 第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正処理を推進し、ごみの減量化・再資源化を図ります。
- DX化の推進により導入した粗大ごみ予約システム等を活用し、市民の利便性の向上を図ります。
- 福祉部局と連携し、高齢化社会に対応した家庭ごみの収集体制の構築に取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (リサイクル担当)：一般廃棄物の処理計画の立案及び進捗管理を行うとともに、一般廃棄物の減量化及び再資源化の推進に係る事業を効率的に展開します。
(施設担当)：リサイクルプラザ、家庭ごみ搬入受付センター、不燃物処分場及びその他廃棄物処理施設の管理運営を適正に行います。
(収集担当)：一般廃棄物の収集運搬業務を効率的に実施するとともに、不法投棄廃棄物の発生抑制の啓発と回収処理の助言指導を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	50人	うち	正職員	28人	・	会計年度任用職員	22人	人件費	正職員	210,084千円	会計年度任用職員	61,661千円
-----	-----	----	-----	-----	---	----------	-----	-----	-----	-----------	----------	----------

※R6職員平均給与(7,503千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	321,940千円	歳出予算額	3,314,109千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	16事業
-------	-----------	-------	-------------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	6 環境共生・人権 1 循環型社会の実現 1 環境教育・啓発の推進	市民・事業者・行政及び関係団体が協働して、3Rに取り組み、ごみの減量化と再資源化を促進します。（市民一人一日当たりのごみの排出量 令和11年度目標：599.4g、リサイクル率 令和11年度目標：31.7%、最終処分量 令和11年度目標：1,664t） また、ごみ処理経費の削減を図るとともに、ごみ処理施設等の適正な維持管理と効率的な運営を行います。
2	6 環境共生・人権 1 循環型社会の実現 2 3Rの推進と廃棄物の適正処理	環境館を啓発活動の拠点として、体験を通じた啓発や情報発信による啓発を推進していくとともに、市内環境衛生推進団体の活動を支援し、連携した取り組みを展開します。 （環境館利用者数 令和11年度目標：6,000人、クリーンリーダー設置率 令和11年度目標：100%）